

公的機関に届け出る必要のあるもの

■ 臨時に行う飲食店・喫茶店営業 ⇒ 保健所

大会・イベントの際に屋台等の営業を行う場合（無料でふるまう場合を除く）は、届け出る必要があります。

【申請期間】

営業開始日の10日位前まで

【申請先】

置賜保健所

【受付日時】

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

（国民の祝・休日、振替休日、12月29日～1月3日を除く）

【申請に必要なもの】

1. [臨時に行う飲食店・喫茶店営業許可申請書\(PDF\)](#)
2. [営業設備の平面図及び付近の見取図\(PDF\)](#)※
3. 許可申請手数料:3,200円

※) [営業設備の設置例\(PDF\)](#) を参考に記載してください。

様式は山形県のホームページ↓からダウンロードするか、置賜保健所にてお受け取りください。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/sogoshicho/okitama/325025/yousiki-itiran.html#rinji>

お問い合わせ：山形県 置賜生活衛生課 食品衛生担当 TEL/FAX:0238-22-3740/0238-22-3003

■ 道路を使用する場合(パレード・露天等) ⇒ 警察

道路において工事、作業、工作物の設置、露店等の出店、祭礼行事を行う場合等道路本来の目的以外に使用する場合には、警察署長の許可が必要となります。

【申請先】

米沢警察署

【受付日時】

月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで

（国民の祝・休日、振替休日、12月29日～1月3日を除く）

【申請に必要なもの】

1. [道路使用許可申請書](#)（警察署の窓口でも交付しています）※
2. 道路使用の場所又は区間の付近の見取図※
3. 工作物を設ける場合にあつては、その設計図及び仕様書※
4. その他参考資料※
5. 手数料:申請手数料として山形県収入証紙(2,200円)が必要となります。

※)必要部数:2通(期間が1週間以上、又は交通に大きな支障を与える場合については3通)

様式は山形県のホームページ↓からダウンロードするか、米沢警察署にてお受け取りください。

<http://www.pref.yamagata.jp/ou/keisatsu/800032/roaduse.html>

お問い合わせ：山形県 警察本部 交通規制課 TEL/FAX:023-626-0110

■ 有料の催し物を開催する場合、または施設の定員以上の人数を収容する場合 ⇒ 消防施設の定員※以上の人員を収容する場合は、届け出る必要があります。

【申請先】

置賜広域行政事務組合消防本部

【申請に必要なもの】

[催物開催届出書\(様式 10号\)](#) ※届出は2部提出してください。

※催物開催届出書記入例は P.3 に記載。

様式は米沢市のホームページ↓からダウンロードするか、置賜広域行政事務組合消防本部にてお受け取りください。

<http://www.okikou.or.jp/syoubou/sinseisyo/top.html>

お問い合わせ：置賜広域行政事務組合消防本部

TEL/FAX:0238-23-3107(代表)/0238-26-2036

※)各施設定員数

体育館			4,098人
	1F	移動席	2,000人
		立見席	560人
	2F	固定席	1,304人
立見席		234人	
武道館	1F	弓道場(射場)	57人
	2F	柔剣道場	224人
		(柔道場)	107人
		(剣道場)	117人
相撲場	観覧席		70人

記入例 ※赤字および青字箇所を記入。

催物開催届出書

24年 4月 1日

置賜広域行政事務組合消防長 あて

届出者 住所※主催者住所を記入（電話※主催者電話番号）

氏名※主催者氏名を記入

印

防火対象物	所在地	米沢市金池三丁目1番62号		
	名称	米沢市営体育館		
使用箇所	位置	面積	客席の構造	
	体育館アリーナ	1,694 m ²	パイプ椅子、観客席	
	消防用設備等又は特殊消防用設備等の概要	消火器、消火栓		
使用目的	（※催物名等目的を記入）			
使用期間	※開催期間を記入	開催時間	※開催時間を記入	
収容人員	4,098名	避難誘導及び消火活動に従事できる人員	※主催者側人員数を記入 名	
防火管理者氏名	手塚 直利			
その他必要な事項				
※受付欄		※経過欄		

備考

- この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 法人にあっては、その名称、代表者氏名、主たる事務所の所在地を記入すること。
- ※印の欄は、記入しないこと。
- 使用する防火対象物の略図を添付すること。